

【表紙】	
【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長 島 巖
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長長島巖は、当社の第16期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、2020年11月20日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。